



# ～地域別家庭ごみ収集曜日一覧～

令和4年度版

地区	自治会	月	火	水	木	金	土	
平良A地区	A1 南西里1区・南西里2区・北西里他（隣ページの地図参照）	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ	資源ごみ	資源ごみ 新聞雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類	
	A2 神屋・大三俵1区・大三俵2区・上角・出口・前比屋他（隣ページの地図参照）		燃やせるごみ 第1 第3 第5 カン		燃やせるごみ 第2 第4 第6 金物 ピン 危険ごみ 乾電池	燃やせるごみ ペットボトル 廃食油		
	A3 大原2区・馬場・東・他（隣ページの地図参照）							
	A4 隣ページの地図参照							
	A5 隣ページの地図参照							
平良B地区	B1 西原・大浦・島尻・大神・狩俣・池間・南静園	資源ごみ 第1 第3 第5 カン	資源ごみ	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ	資源ごみ	資源ごみ 新聞雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類	
	B2 旭・高阿良・保里2区・東川根1区他（隣ページの地図参照）		燃やせるごみ 第2 第4 第6 金物 ピン 危険ごみ 乾電池		燃やせるごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)		
	B3 七原・地盛・山中・野原越・盛加・細竹・宮原・高野・添道・福山・他（隣ページの地図参照）							
	B4 東川根2区・東川根4区・他（隣ページの地図参照）							
	B5 仲屋・仲保屋・荷川取・下崎・成川他（隣ページの地図参照）							
城辺地区	A1 保良・七又・吉野・加治道・皆福・福東・福中	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 1・3・5 カン	資源ごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類
	A2 比嘉・長北・長中・長南・吉田・西西・西中							
	B1 福西・福北・福南・西東・仲原・新城		資源ごみ 1・3・5 カン	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類	
	B2 下北・下南・砂川・友利		燃やせるごみ 危険ごみ、乾電池					
伊良部A地区	伊良部・仲地・国仲・長浜・佐和田・サシバの里	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 1・3・5 カン	資源ごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類
伊良部B地区	池間添・前里添	資源ごみ 1・3・5 カン	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類	燃やせるごみ (指定袋で)
下地区A地区	与那霸・上地・洲鎌・来間	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 1・3・5 カン	燃やせるごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類
下地区B地区	入江・嘉手苅・高千穂・川満	資源ごみ 1・3・5 カン	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類	燃やせるごみ (指定袋で)
上野A地区	上野・名加山・宮国・大嶺	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 1・3・5 カン	燃やせるごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類
上野B地区	新里・高田・豊原・野原・千代田	資源ごみ 1・3・5 カン	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 2・4・6 金物、ピン 危険ごみ、乾電池	燃やせるごみ ペットボトル 廃食油	燃やせるごみ (指定袋で)	資源ごみ 新聞・雑誌段ボール牛乳パック容器包装紙類	燃やせるごみ (指定袋で)

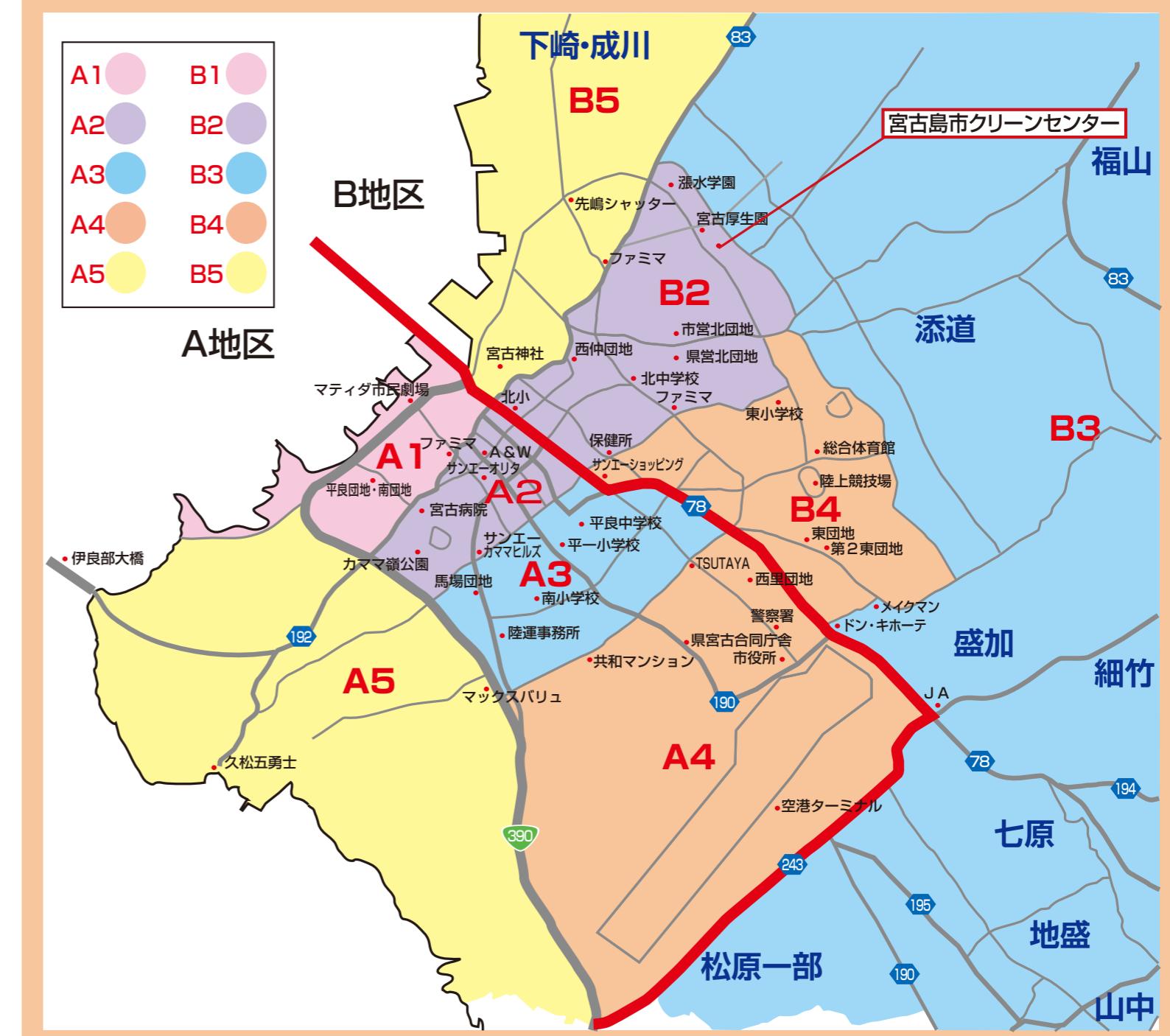
粗大ごみ (処理券を貼って) 有害ごみ	月	火	水	木	金
		平良A1・A2、平良B1	平良A3、平良B3	平良A4、平良B4	平良A5、平良B2・B5
		伊良部A地区	伊良部B地区	城辺A地区	城辺B地区
		下地A地区	下地B地区	上野A地区	上野B地区

剪定枝葉	月	火	水	木	金
	平良A1、平良B1	平良A2、平良B2	平良A3、平良B3	平良A4、平良B4	平良A5、平良B5
	城辺A地区	城辺B地区	上野	伊良部・下地	

生ごみ分別収集世帯	月	火	水	木	金	土
	A地区	B地区	A地区	B地区	A地区	B地区

『燃やせるごみは指定袋で、粗大ごみは処理券を貼って！』

- ごみを減らす工夫をしましょう。 ●きちんと分別しましょう。



**ごみの不法投棄・野焼きは犯罪です！**

ごみの不法投棄・野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条により、5年以下の懲役1千万円以下の罰金に処せられます。

※不法投棄・野焼きに関する情報は下記へ通報して下さい。

宮古島市 環境衛生局 環境保全課 TEL.(0980)79-5283

宮古福祉保健所生活環境班 TEL.(0980)72-3501

宮古島警察署生活安全課 TEL.(0980)72-0110



宮古島市 環境衛生局 衛生施設課 〒906-0006 沖縄県宮古島市平良字西仲宗根565-6  
(宮古島市クリーンセンター内) TEL. (0980) 75-5339